



ちよーこく  
記者発表

平成25年7月5日

7月10日12時を持って解禁

資料配布先

長岡市記者会  
長岡地域記者会  
魚沼記者会

## ストップ・ザ・違法車両！

～特殊車両・過積載の取り締まりを実施します～

道路を利用するには、車両運転者が道路を傷めることなく、整備された車両により、法に沿った通行を心がけなければなりません。

しかし、無許可の特殊車両や過積載など重大事故につながる恐れのある車両は依然として多く、これら違法車両を排除するために、長岡国道事務所・小出警察署が合同で取締りを実施します。

また、国土交通省では、本年3月1日より特殊車両に対する指導取締要領を改正し、特殊車両の通行に対する指導、取締の徹底を図っています。

### 「改正内容」

- ・特殊車両を繰り返し違法に通行させた者等を国道事務所等に呼び出して対面では正指導書を交付し、是正措置を講じることを指導。
- ・是正措置を繰り返し受けたにもかかわらず、是正に応じない場合は、弁明の機会を付与した上、再び是正指導を実施し、その会社名及び是正指導内容等を公表。
- ・重大な交通事故や常習的に違反をした場合等は、聴聞を行った上で、許可を取消し、会社名や取消し内容等を公表。

1. 日時 平成25年7月10日(水)10時から12時まで  
※雨天時は中止する場合があります。
2. 場所 国道17号 堀之内除雪ステーション  
(新潟県魚沼市新道島地先)
3. 所轄警察署 小出警察署
4. 取材について 当日の取材は可能ですが、事前に下記まで連絡をお願いします。

※ 報道解禁時間は、取り締まりの終了後をお願いします。

お問い合わせ先：国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所  
管理第一課長 五十嵐 伸夫 [電話] 0258-36-4551 (内線431)  
[FAX] 0258-33-7566  
小出維持出張所長 吉田 健一 [電話] 025-792-0839  
[FAX] 025-792-6040  
新潟県 小出警察署  
交通課長 小杉 敦秀 [電話] 025-793-0110



国土交通省北陸地方整備局

ふるさとのぬくもり伝える道づくり

長岡国道事務所

〒940-8512 長岡市中沢4-430-1  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html>

ちよーこく 検索



ちよーこく携帯版

